

【診断書作成の際の留意事項】

- |                 |   |       |        |       |   |    |      |        |
|-----------------|---|-------|--------|-------|---|----|------|--------|
| 1 視力            | 矯正視力は、最も適正なレンズを選び、それによって得られた視力を記入してください。  |       |        |       |   |    |      |        |
| 2 視野            | <p>① 視野障害のある場合、記入してください。</p> <p>② 視野の測定には、ゴールドマン視野計又は自動視野計を用いてください。</p> <p>③ ゴールドマン視野計で測定する場合、周辺視野はⅠ／４の視標を用いた測定結果を記入し、中心視野はⅠ／２の視標を用いた測定結果を記入してください。</p> <p>また、中心３０度内は適宜矯正レンズを使用し、３０度外は矯正レンズを装用せずに測定してください。</p> <p>④ 自動視野計で測定する場合は、指標サイズⅢを用い、両眼開放エスターマンテスト、ならびに１０－２プログラムを用いてください。</p> <p>また、１０－２プログラムは適宜矯正レンズを使用し、両眼開放エスターマンテストは矯正レンズを装用せずに実施してください。</p> <p>⑤ ゴールドマン視野計又は自動視野計の結果は、診断書に添付してください。</p> <p>⑥ 現症については、前眼部、中間透光体及び眼底についての病変の有無とその状態を記載してください。</p> |       |        |       |   |    |      |        |
| 3 複視            | 両眼を同時に使用できない複視の場合は、その旨を現症欄等に明記してください。   |       |        |       |   |    |      |        |
| 4 視力障害と<br>視野障害 | <p>視力障害と視野障害の重複については、等級認定に当たり合計指数の算定方法が適用できます。</p> <p>(例)</p> <table><tr><td>視力障害</td><td>４級（４点）</td><td rowspan="2">}（８点）</td><td rowspan="2">→</td><td rowspan="2">３級</td></tr><tr><td>視野障害</td><td>４級（４点）</td></tr></table>  | 視力障害  | ４級（４点） | }（８点） | → | ３級 | 視野障害 | ４級（４点） |
| 視力障害            | ４級（４点）  | }（８点） | →      |       |   |    | ３級   |        |
| 視野障害            | ４級（４点）  |       |        |       |   |    |      |        |